

稲沢市監査公告第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく随時監査を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和4年3月2日

稲沢市監査委員	樋口光男
同	平岡弘行
同	曾我部博隆

令和3年度随時監査の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告します。

記

第1 監査の対象

上下水道部水道工務課

R3石橋第二浄水場5号配水池耐震補強工事（225号）

第2 監査の実施期間

令和3年11月8日から令和3年12月8日まで

第3 監査の方法

令和3年度に施工されている工事のうちから抽出した監査対象について、関係者から説明を聴取するとともに、公益社団法人大阪技術振興協会の助言を得て、設計書、契約書等の書類及び現地調査を実施した。

第4 説明聴取日及び場所

(1) 監査委員による監査

令和3年12月8日 上下水道部庁舎及び現地
(稲沢市石橋六丁目地内)

(2) 補助職員による監査

令和3年12月2日 現地（稲沢市石橋六丁目地内）

第5 工事の概要

工事名 R3石橋第二浄水場5号配水池耐震補強工事
(225号)

契約金額 47,850,000円

請負業者 美吉建設株式会社

期間 令和3年7月22日から令和4年2月1日まで

内容 耐震補強工

・底板コンクリート増打ち t=200mm A=69.5 m²

・側壁コンクリート増打ち t=200mm A=38.1 m²

場所 稲沢市石橋六丁目地内

進捗率 計画出来高 37.5% 実施出来高 24.3%

(令和3年11月末日現在)

第6 監査の結果

工事は適正な設計及び監理に基づき施工されており、良好であった。